

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場の国民年金担当窓口（住民課住民グループ）で手続きをしてください。申請書は窓口へ備えてあります。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

役場の国民年金担当窓口（住民課住民グループ）で手続きをしてください。申請書は窓口へ備えてあります。

マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

国民年金の下記の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

電子申請可能な申請書等

- ・国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出
- ・付加保険料納付（辞退）申出
- ・付加保険料納付該当（非該当）届出
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・学生納付特例申請
- ・産前産後免除該当届
- ・口座振替納付（変更）申出 兼 還付金振込方法（変更）申出
- ・口座振替辞退申出

国民年金のご相談・お手続きについては、むつ年金事務所（☎0175-22-4947）または住民課住民グループ（☎0175-33-2135）までお問い合わせください。

9月号

すまいる通信

発行： とも園ひがしどおり 地域子育て支援センター
MOCO MOCOクラブ ☎ 31-0201 担当 加藤・竹林

9月の日程表(予定)

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2 MOCO MOCO クラブ開放	3 MOCO MOCOクラブ 13:15~15:45	4 MOCOサタエ 9:30~12:00	5 MOCO MOCO クラブ開放	6 とも園 遠足	7 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00
8	9 MOCO MOCO クラブ開放	10 手作りおもちゃを作ろう! 午前各5組限定	11 MOCOサタエ 9:30~12:00	12 MOCOサタエ 9:30~12:00	13 ハローベビーサークル 午前7組限定	14 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00
15	16 敬老の日	17 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00	18 MOCO MOCO クラブ開放	19 MOCOサタエ 9:30~12:00	20 親子ふれあい遊び 午前10組限定	21 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00
22	23 秋分の日	24 MOCO MOCO クラブ開放	25 おはなし広場・測定日 午前各5組限定	26 MOCOサタエ 9:30~12:00	27 MOCOサタエ 9:30~12:00	28 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00
29	30 MOCO MOCO クラブ開放					

8月のMOCOMOCOクラブの様子

うちわ製作～♪
足形をとったり、シールをはったり
オリジナルうちわの完成～★

●子育て親子の交流の場です。未就園児までのお子様のご利用ができます。
広いスペースがあるのでのびのびと遊ぶことができます。
初めてのご利用大歓迎♪お気軽にお問合せください！

●MOCOMOCOクラブ開放
「9:30~12:00」「13:15~15:45」の開放です。
予約なしで上記時間帯利用できます。

●ハローベビーサークル・0歳児集まれ！
妊婦さん、0歳児のお子様を対象です。
ゆったりと過ごしましょう★

●各種イベントは予約が必要となります。
●予定が急に変更となることがあります。
来園の前には必ずとも園ホームページの「すまいる通信」をご確認ください。
【お問合せ先】 ☎ 0175-31-0201 担当:加藤